

# 平塚市環境基本計画令和2年度上半期実施状況等報告書

資料 2

この資料は、環境基本計画令和2年度上半期の実施状況について、新型コロナウイルス感染拡大を鑑み、まとめた報告書です。  
新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から中止し実績等を記載することができない項目は、「網掛け」になっています。

## 【凡例】

	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 事業活動に伴う大気汚染防止対策の促進	1	工場・事業場に対する指導等の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	①	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	苦情発生時、アスベスト排出工事などの立入調査(33件)・指導等を実施しました。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。 具体的には、令和3年1月から、冬季大気立入調査を市内のばい煙発生施設設置事業所等36件に対して実施予定です。

項目別に実施状況を把握するため、5つのパターンに分類しています。

- ①：年間を通して、計画どおり事業を実施できる。  
(実施できるが、計画達成が難しい場合も含む)
- ②：上半期は事業を実施できたが、下半期は事業実施が困難である。
- ③：下半期は事業の実施が見込め、計画達成の可能性はある。  
(上半期は計画どおり事業を実施できなかった)
- ④：下半期は事業の実施が見込めるが、計画達成は難しい。  
(上半期は計画どおり事業を実施できなかった)
- ⑤：年間を通して、計画どおり事業を実施することは困難である。

パターンに、記載してある項目が異なります

- ①：「上半期予定、上半期実績、下半期予定」について、記載
- ②：「上半期予定、上半期実績」について、記載
- ③・④：「上半期予定、下半期予定」について、記載
- ⑤：年間を通して実施できないため、記載なし

【凡例続き】

【③のパターン】

	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 事業活動に伴う排水の適正な処理の促進	5	工場・事業場に対する指導等の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	③	工場・事業所に対して、立入調査・指導等を実施します。		工場・事業所に対して、立入調査・指導等を実施します。

③：下半期は事業の実施が見込め、計画達成の可能性はある。  
(上半期は計画どおり事業を実施できなかった)

「上半期予定」、「下半期予定」について、記載しています。

【事業内に複数の評価対象がある場合の記載】

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
③ 野生生物への理解の促進	21	自然についての展示、講座、観察会等の実施	240人(指標:自然についての展示、講座、観察会等の実施・参加人数)	⑤	【博物館】 自然観察行事として、自然教室などを開催します。		【博物館】 自然観察行事として、自然教室などを開催します。

「令和2年度計画」欄に基づく評価対象は「子ども環境教室」、「水辺の生き物のふれあい」、「自然観察活動」があります。  
このように、評価対象が複数ある場合の実施状況の確認(パターン分類)としては、個別の評価対象ごとにパターンを把握します。  
そして、「実施状況」欄には、全体としての評価を記載し、「上半期予定」、「上半期実績」、「下半期予定」欄には、個別のパターン別に記載しています。

- ・子ども環境教室：「⑤」 → 記載なし
- ・水辺の生き物のふれあい：「⑤」 → 記載なし
- ・自然観察活動：「④」 → 「上半期予定」、下半期予定を記載

施策の方向 1 安全な生活環境を確保します

施策の柱 1-1 大気環境・水環境を保全します

施策の項目 1 大気環境の保全対策の促進

	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 事業活動に伴う大気汚染防止対策の促進	1	工場・事業場に対する指導等の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	①	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	苦情発生時、アスベスト排出工事などの立入調査(33件)・指導等を実施しました。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。 具体的には、令和3年1月から、冬季大気立入調査を市内のばい煙発生施設設置事業所等36件に対して実施予定です。
② 大気汚染状況の監視測定等の実施	2	大気汚染状況の監視測定等の実施	80%(指標:大気汚染に係る環境基準達成率)	①	市内5箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施します。	市内5箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施しました。	市内5箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施し、汚染の状況を把握します。

施策の項目 2 水環境の保全対策の促進

① 家庭からの生活排水の適正な処理の促進	3	合併処理浄化槽の設置促進	補助要件に該当する合併処理浄化槽の設置費用及び維持管理費用を補助します。	①	補助要件に該当する合併処理浄化槽の設置費用を補助します。	設置費補助 0基 (申請中1基) 維持管理費補助 0基	補助要件に該当する合併処理浄化槽の設置費用及び維持管理費用を補助します。
	4	水洗化の促進	戸別訪問等により公共下水道への接続を普及促進するとともに排水設備工事費の助成により、普及率の向上を図ります。	①	公共下水道に未接続の家屋を対象に、早期接続を促す通知の送付や、普及員による戸別訪問を実施します。また、工事費を助成します。	○未接続家屋の接続を促す訪問件数 672件 ○宅内排水設備確認申請件数 547件 ○排水設備工事費助成 0件	公共下水道に未接続の家屋を対象に、早期接続を促す通知の送付や、普及員による戸別訪問を実施します。また、工事費を助成します。
② 事業活動に伴う排水の適正な処理の促進	5	工場・事業場に対する指導等の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	③	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。		工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。
③ 水質汚濁状況の監視測定等の実施	6	水質汚濁状況の監視測定等の実施	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。 河川のBOD値において、測定計画地点2地点、独自測定地点19地点(全21地点中)の環境基準達成率95%を目標とし、達成状況を評価します。	①	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。	神奈川県測定計画に基づき河川2地点、海域1地点の環境調査を実施しました。また、市独自の水質測定として河川や主要排水路19地点で測定を実施しました。	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。

施策の柱 1-2 安全で快適な生活環境を確保します

施策の項目 1 化学物質対策の促進

	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 化学物質に関する情報収集・提供	7	化学物質に関する情報収集・提供	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。	①	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。	化学物質に関する情報の収集を行いました。	神奈川県から本市分のPRTRデータの提供を受け、有害化学物質の使用状況についてホームページで情報発信を行う予定です。
② 化学物質対策の促進	8	化学物質の適正管理の促進	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。	①	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、申請を22件受理しました。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。
	9	ダイオキシン類対策の促進	測定調査を実施するとともに市のホームページに公開し情報提供する。また、苦情等による立入調査時に指導を行います。	①	測定調査を実施するとともに市ホームページに公開し情報提供する。苦情等による立入調査時に指導を行います。	一般大気環境調査を2地点で年2回実施するとともに、ダイオキシン類に関する情報について、市ホームページで公開し、情報提供を行いました。また、野焼き等の苦情については、3件立入し、指導を行いました。	測定調査を実施するとともに市ホームページに公開し情報提供する。苦情等による立入調査時に指導を行います。

施策の項目 2 土壌汚染・地下水対策への対応

① 土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	10	土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。	①	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、4件の立入及び指導を行いました。	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。
② 地下水汚染状況の監視測定の実施、汚染浄化対策効果の確認	11	地下水汚染状況の監視測定の実施	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査を実施します。	①	水質汚濁防止法に基づく地下水汚染実態調査は上半期は実施しません。(下半期に実施予定)	水質汚濁防止法に基づく地下水汚染実態調査は上半期は実施しませんでした。	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査を実施します。
	12	工場・事業場の汚染対策効果確認調査の実施	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。	①	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。	工場・事業場周辺の汚染状況の確認のため、1社の周辺地下水調査を実施しました。	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。

	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 自動車や新幹線による騒音・振動への対応	13	自動車や新幹線による騒音・振動への対応	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。	①	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。	道路交通騒音・振動測定2路線の2地点で実施しました。また、新幹線騒音・振動測定を4地点で実施しました。	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。
② 工場・事業場に対する規制・指導の実施	14	工場・事業場に対する規制・指導の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	①	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	騒音規制法、振動規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出を受理するとともに適時助言を行いました。また、25件の立入を実施しました。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。
③ 悪臭への対応	15	臭気指数規制による悪臭への対応の充実	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。	①	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。	悪臭防止法の臭気指数規制に基づき、事業所の指導を行いました。また、6件の立入を実施しました。	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。
④ 地盤沈下の防止	16	地盤沈下量の測定と地下水利用の規制・指導	地盤沈下の進行を監視するため、観測井による地下水位の観測を実施します。また、条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。	①	地盤沈下の進行を監視するため、観測井による地下水位の観測を実施します。また、条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。	地盤沈下の進行を監視するため、観測井による地下水の観測を実施しました。また、条例に基づく地下水利用の規制指導を行いました。	地盤沈下の進行を監視するため、観測井による地下水位の観測を実施します。また、条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。

施策の方向 2 自然環境を保全・再生します

施策の柱 2-1 生物多様性を保全します

施策の項目 1 生物多様性の保全対策の推進

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 野生生物の情報収集、生物多様性の保全策の検討	17	生物多様性の保全に向けた仕組みづくりの検討	協議会による「水域」の調査を実施し、昨年度実施した「陸域」のフォローアップ調査を実施します。	①	ひらつか生物多様性推進協議会と平塚市の生物多様性を保全していくための調査を進めます。	ひらつか生物多様性推進協議会と平塚市の生物多様性を保全していくための調査を進めました。	ひらつか生物多様性推進協議会と平塚市の生物多様性を保全していくための調査を進めます。
	18	野生生物の情報収集・発信	市内の植物相の状況を調査し、これまでの植物標本の整理とデータ化を進めます。	④	植物標本の整理とデータ化を進めます。		植物標本の整理とデータ化を進めます。
② 生物生息空間の保全対策の推進	19	みどりと水辺のネットワークの形成	公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどりと水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。	①	公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどりと水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。	公園、広場等の公共用地及び公民館等の205個のプランターや花壇に市民団体、公共機関の協力を得ながら花苗を植栽しました。	公園、広場等の公共用地及び公民館等の205個のプランターや花壇に市民団体、公共機関の協力を得ながら花苗を植栽します。
	20	生物空間の維持管理と利用	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を実施します。	①	馬入水辺の楽校にて川の生き物調べや野鳥観察を実施します。	馬入水辺の楽校にて川の生き物調べや野鳥観察を8回実施しました。	馬入水辺の楽校にて川の生き物調べや野鳥観察を実施します。
③ 野生生物への理解の促進	21	自然についての展示、講座、観察会等の実施	240人(指標:自然についての展示、講座、観察会等の実施・参加人数)	⑤	【博物館】自然観察行事として、自然教室などを開催します。		【博物館】自然観察行事として、自然教室などを開催します。
④ 有害鳥獣対策の推進	22	鳥獣による生活被害防除の推進	計画防除地点を増やすことにより、積極的に捕獲を実施します。	①	計画防除地点を増やすことにより、積極的に捕獲を実施します。	ハクビシン等を69頭の捕獲等により防除を実施しました。計画防除地点を1点増やしました。	積極的に捕獲を実施します。
⑤ 特定外来生物の防除	23	特定外来生物の防除	第3次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、特定外来生物の周知、捕獲等を実施します。	①	ウェブサイト等で周知するとともに、捕獲等を実施します。	ウェブサイト等で周知するとともに、アライグマを44頭捕獲しました。	周知、捕獲等を実施します。
⑥ 生物多様性の保全に取り組む市民活動団体等の活動促進	24	市民活動団体等の活動促進	【環境保全課】行政提案型協働事業として、生物多様性推進協議会と保全活動の推進を図ります。 【みどり公園・水辺課】馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。また、平塚市HPのイベントカレンダーにイベントを掲載します。	①	【環境保全課】ひらつか生物多様性推進協議会と協働事業として生物多様性の保全に取り組む方法を検討します。 【みどり公園・水辺課】馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。また、平塚市HPのイベントカレンダーにイベントを掲載します。	【環境保全課】ひらつか生物多様性推進協議会と協働で自然環境調査を実施しました。また啓発事業を計画しました。 【みどり公園・水辺課】馬入水辺の楽校のイベント周知のため、広報ひらつかに6回掲載しました。	【環境保全課】提出した予算書及び提案書に関するプレゼンテーションを実施し、審査を受けます。 【みどり公園・水辺課】馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 西部丘陵地域資源まちづくり支援	25	西部丘陵地域資源まちづくり支援事業	①東京農業大学地域再生研究部会の「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」分科会の活動に参加します。 ②「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」が開催するワークショップに参加します。 ③西部丘陵地域で活動する団体等から、地域活性化に関する講師の派遣依頼があった場合は、講師を派遣します。	⑤			
② 市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	26	市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	10回410人(里山保全活動の活動回数・参加人数)	①	里山保全モデル事業3回:27人 市民大学交流事業2回:133人	里山保全モデル事業1回:13人 市民大学交流事業1回:46人	里山保全モデル事業4回:40人 市民大学交流事業1回:100人
③ 里山の自然とのふれあいの促進	27	里山体験教室等の開催	【環境政策課】 夏休みこども環境教室【里山編】を開催します。  【環境保全課】 里山保全モデル事業(7回)、市民・大学交流事業(3回)を開催します。	⑤	【環境保全課】 里山保全モデル事業を3回実施します。 市民大学交流事業を2回開催します。	【環境保全課】 里山保全モデル事業を1回実施しました。 市民大学交流事業を1回開催しました。	【環境保全課】 里山保全モデル事業を4回実施します。 市民大学交流事業を1回開催します。

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 川や海の自然環境の保全と再生	28	水辺・海辺の市民活動の促進	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行います。また、海岸の美化キャンペーンの支援を行います。	①	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行います。	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行いました。	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行います。
	29	海岸浸食対策の促進	「相模湾沿岸海岸侵食対策計画」に基づく、海岸管理者(神奈川県)による養浜事業を確認します。	①	海岸管理者による養浜事業を確認します。	海岸管理者による養浜事業を確認しました。	海岸管理者による養浜事業を確認します。
	30	海底耕うんの実施	海底耕うんを実施し、漁場の改善と廃棄物の状況調査を支援します。	①	上半期は予定なし	上半期は実績なし	2月から3月に6回程度海底耕うんの実施し、漁場の改善と廃棄物の状況調査を支援します。
	31	桂川・相模川流域協議会への参加	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行います。	①	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行います。	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や事業周知を行いました。	運営委員会に出席し、同会の会報誌の配架や事業周知を行います。
	32	金目川水害予防組合の活動の支援	令和元年度同様に、令和2年度も金目川の水害予防と沿岸耕地のかんがい用水の水源かん養のため、金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。	①	金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。	金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担しました。	金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。
	33	湘南里川づくりへの参加	住民協働の組織である湘南里川づくりみんなの会へ、行政幹事として参画します。	①	住民協働の組織である湘南里川づくりみんなの会へ、行政幹事として参画します。	行政幹事として、総会に1回、役員会に2回参加しました。	住民協働の組織である湘南里川づくりみんなの会へ、行政幹事として参画します。



施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 川や海とのふれあいの促進	34	馬入水辺の楽校の運営に対する支援	馬入水辺の楽校運営協議会が実施する自然観察会やエコアップ活動などを引き続き支援します。	①	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、広報ひらつかに6回掲載しました。	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。
	35	馬入花畑の整備	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を63回実施予定です。 ポピー摘み取りイベントは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。コスモス摘み取りイベントは実施予定です。 平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根植栽イベントの支援を実施予定です。	①	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を37回実施予定です。また、ポピー摘み取りイベントを実施予定です。	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を28回実施しました。	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を28回実施します。 コスモス摘み取りイベント、平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根植栽イベントの支援を実施します。
	36	水辺の散策路の維持管理	自然観察路の除草委託、注意喚起看板等の維持管理などを実施します。	①	自然観察路の除草委託業者の決定、看板等の維持管理を実施します。	自然観察路の除草を行いました。看板等の維持管理を行いました。	自然観察路やはらっぱの除草を行います。看板等の維持管理を行います。
	37	河川で活動する市民活動団体の支援と連携強化	【みどり公園・水辺課】 引き続き、河川の愛護活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。  【土木総務課】 ① 鈴川鯉のぼりまつり (5月3日～5月3日) ② 金目川清流こいのぼり鑑賞会 (4月26日～5月6日)	⑤			
	38	都市漁村交流活動の支援	初夏に小学生の乗船体験等を行い、地どれ魚直売会も月1回の開催を支援します。	①	初夏に小学生の乗船体験を行い、地どれ魚の直売会も月1回開催を支援します。	小学生の乗船体験は未実施。緊急事態宣言解除後の6月から、地どれ魚直売会を月1回の開催を支援しました。	引き続き月1回の地どれ魚直売会は支援します。 12月に小学生の乗船体験等を行います。
	39	稚魚放流体験の実施	初夏に地元小学生によるヒラメの稚魚放流を実施します。	⑤			

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 農業活性化の推進	40	担い手育成事業	農業経営改善計画認定推進活動の実施します。	①	認定農業者の再認定活動を確実に実行することを中心に、農業経営改善計画認定推進活動を推進します。	認定農業者の再認定活動を確実に実行し、農業経営改善計画認定推進活動を推進しました。認定期限を迎える、対象4件に対し、再認定を行いました。	認定農業者の再認定活動を各自に行い、農業経営改善計画認定推進活動を推進します。
	41	援農ボランティアの促進	25件(指標:援農ボランティアのマッチング実績数)	⑤			
	42	農地の貸し借りの促進	新規利用権設定面積 ※年間目標8ha	①	新規利用権設定面積4ha ※年間目標8ha	8. 3haの農地を新規に利用権設定しました。	引き続き貸し借りを促進し、さらに利用集積を進めていきます。
	43	農業振興地域整備計画の推進	農振農用地区域の指定を継続し、まとまりある優良な農地を保全します。	①	農振農用地区域の指定を継続し、優良農地を維持・保全します。	農振農用地区域の指定を継続しました。	農振農用地区域の指定を継続し、優良農地を維持・保全します。
	44	有害鳥獣による農業被害対策の推進	イノシシの捕獲のためにくくり罠を設置します。また自主防除資材への補助を継続して実施します。	①	くくり罠による捕獲及び自主防除資材購入経費の補助を継続して行います。	くくり罠で1頭を捕獲。自主防除資材購入経費の補助を30件行いました。	くくり罠による捕獲及び自主防除資材購入経費の補助を継続して行います。

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 農業とのふれあいの促進(都市農業理解の促進)	45	市民農園の利用促進	95%(指標:市民農園の利用率)	①	市ホームページで空き区画情報の提供を行い、市民農園の利用率向上に努めます。	市ホームページで空き区画情報の提供を行い、市民農園の利用率向上に努めました。	市ホームページで空き区画情報の提供を行うとともに、広報紙等の活用についても検討を行い、市民農園の利用率向上に努めます。
	46	花アグリとその周辺における農の拠点づくりの推進	農の体験・交流館の管理運営・広報活動を実施します。	①	農の体験・交流館の管理運営・広報活動を実施します。	農の体験・交流館の管理運営を実施、事業を周知しました。	農の体験・交流館の管理運営・広報活動を実施します。
	47	農業理解の促進	63,000人(指標:地産地消イベント来場者数)	⑤			
	48	農の多面的機能の支援	地域の共同活動による、農村環境の維持管理を推進します。	①	農業用施設の維持管理や、景観形成、生態系調査などの地域共同活動を推進します。	農業用施設の維持管理や、景観形成、生態系調査などの地域共同活動を推進しました。	農業用施設の維持管理や、景観形成、生態系調査などの地域共同活動を推進します。
③ 地産地消の推進	49	地産地消の推進	【産業振興課】 セミナーにて各産業間の交流機会の創出を充実させます。  【学校給食課】 地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地場産品の使用を推進します。	①	【産業振興課】 セミナーにて各産業間の交流機会の創出を充実させます。  【学校給食課】 地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地元産品の学校給食での使用を推進します。	【学校給食課】 平塚産野菜を月平均で4~5品目決めて使用し、さらに指定品以外でも平塚産が供給可能な場合は積極的に使用しました。	【産業振興課】 オンラインでのセミナー開催や個別コーチングなどにより少人数にするなど感染症対策を施しながら交流機会を創出します。  【学校給食課】 地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地元産品の学校給食での使用を推進します。
	50	地場産品の普及	湘南ひらつかふれあいマーケットを月1回開催します。また、湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行います。	①	ふれあいマーケットを月に1回開催し、イベント等への出店により湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行います。	コロナの影響で、ふれあいマーケットは4・5・6月まで開催を中止し、7月から感染防止策を講じた上で再開しました。また、出店予定のイベント等が中止となったため名産品の普及・宣伝はできませんでした。	ふれあいマーケットを月に1回開催します。また、Web等を活用して湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行います。

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 環境保全型農業の促進	51	環境保全型農業の促進	園芸用廃ビニールの適正な処理に対して支援を行います。環境保全型農業について、農業者に理解を求めるとともに、取り組む農業者には実績に応じ直接支援を行います。	① 環境に配慮した農業生産を推進します。	JA湘南を通して園芸用廃ビニールの適正な処理に理解を求めました。	園芸用廃ビニールの適正な処理による環境に配慮した農業生産を促進するため、廃棄処理事業の主体であるJA湘南に補助しました。	
② 家畜排せつ物の適正処理と活用の促進	52	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に対する助成	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を補助します。	① 家畜排せつ物処理施設等の整備等に係る費用の一部を補助しました。	家畜排せつ物処理施設等の整備等に係る費用の一部を補助しました。	家畜排せつ物処理施設等の整備等に係る費用の一部を補助しました。	
③ 自然環境に配慮した農業基盤の整備	53	自然環境に配慮した農道・水路等の整備	環境に配慮した重機・資材の使用を推進し、自然環境に配慮した道水路の整備をします。	① 排出ガス対策型の重機や再生材の使用を推進します。	排出ガス対策型の重機や再生材の使用を推進しました。	排出ガス対策型の重機や再生材の使用を推進します。	

施策の方向 3 快適な都市環境を保全・創造します

施策の柱 3-1 うるおいとやすらぎのあるまちをつくります

施策の項目 1 みどりのネットワークの形成

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 拠点となるみどりの確保	54	身近な公園整備の推進	既存の都市公園を適正に管理し、必要に応じて樹木等の捕植を行います。	①	既存の都市公園を適正に管理し、必要に応じて樹木等の捕植を行います。	既存の都市公園の樹木が健全に生育できるよう整姿・剪定等を実施しました。また、公園の新規開設に伴い必要に応じた樹木等の捕植を行いました。	既存の都市公園を適正に管理し、必要に応じて樹木等の捕植・剪定等を行います。
② みどりのつながりの確保	55	花とみどりのまちづくりの推進	40箇所(指標:花苗の配布箇所数)	①	公園、広場等の公共用地及び公民館等の244個のプランターや花壇に花苗を配布します。また、モデル地区及びモデル商店街、商店会等へ花苗を配布します。	公園、広場等の公共用地及び公民館等の244個のプランターや花壇に花苗を7,320株配布しました。また、モデル地区に花苗を2,300株、商店街に360株配布しました。	公園、広場等の公共用地及び公民館等の244個のプランターや花壇に花苗を配布します。また、モデル地区及びモデル商店街、商店会等へ花苗を配布します。
	56	生垣の設置促進と良好な樹木等の保全	生垣の設置についてHP等で周知します。	①	生垣の設置についてHP等で周知します。樹木等の保全のために必要な助成を行います。	生垣の設置についてHP等で周知しました。保全樹木等の管理者へ奨励金を交付しました。	生垣の設置についてHP等で周知します。
	57	道路沿いの緑化	年2回、16箇所に苗木の提供を行います。	①	16箇所に苗木の提供を行います。	7箇所に提供しました。	16箇所に提供予定です。
③ 市民や事業者による緑化活動の支援と促進	58	緑化に関する普及啓発の実施	新型コロナウイルスのため、第47回平塚市緑化まつりは中止になりました。令和3年度での開催を目指して準備をしていきます。	①	第47回平塚市緑化まつりの開催を目指し準備します。	第47回平塚市緑化まつりの開催を目指し検討しました。	第47回平塚市緑化まつりの開催を目指し検討します。
	59	市民の緑化活動に対する支援	【緑化モデル団体】登録団体へ花配布(年2回) 【公園愛護会】 ・公園愛護会へ交付金を交付 ・公園愛護会連絡協議会総会中止のため、書面議決 ・会報の発行	①	【緑化モデル団体】登録団体に花配布します。 【公園愛護会】 ・公園愛護会へ交付金を交付します。 ・公園愛護会連絡協議会総会中止のため、書面議決にて行います。 ・会報の発行をします。	【緑化モデル団体】登録団体に花配布しました。 【公園愛護会】 ・公園愛護会へ交付金を交付しました。 ・公園愛護会連絡協議会総会中止のため、書面議決にて行いました。 ・会報の発行をしました。	【緑化モデル団体】登録団体に花配布します。 【公園愛護会】 ・会報の発行をします。
	60	事業所等における緑化の促進	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。	①	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施しました。	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① さわやかで清潔なまちづくりの推進	61	美化推進モデル地区における取組の支援	清掃活動に係わる消耗品の提供やクリーンひらつか指導員の派遣し、美化活動の支援を行います。	④	清掃活動に係わる消耗品の提供やクリーンひらつか指導員の派遣し、美化活動の支援を行います。		清掃用品の提供やクリーンひらつか指導員を派遣し、美化活動の支援を行います。
	62	清潔なまちづくりに向けた普及啓発の実施	5月と11月にまちぐるみ大清掃を実施し、6月、7月、10月、12月には駅前では美化キャンペーンを行います。	④	5月と11月にまちぐるみ大清掃を実施し、6月、7月、10月には駅前では美化キャンペーンを行います。		11月まちぐるみ大清掃及び12月キャンペーンを実施します。
② ペットと人が快適に共生するまちづくりの推進	63	野良猫による生活被害軽減策の実施	野良猫の不妊・去勢手術に対して補助金を交付します。野良猫問題が発生している地域で説明会を実施し、地域猫活動への取組を促します。	①	野良猫の不妊・去勢手術に対して補助金を交付します。野良猫問題が発生している地域で説明会を実施します。	オス126匹、メス116匹の野良猫の不妊・去勢手術に対して補助を行いました。	野良猫の不妊・去勢手術に対して補助金を交付します。野良猫問題が発生している地域で説明会を実施します。
	64	飼い主への意識啓発	犬猫の譲渡会と犬の飼い主を対象としたマナー教室を開催します。	④	犬猫の譲渡会を実施します。		犬の飼い主を対象としたしつけ教室を開催します。

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進	65	景観計画及び景観条例に基づく取組の推進	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣などの支援をします。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。	①	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣などの支援をします。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。	新型コロナウイルス感染防止のため市民団体の活動が例年と内容を一部変更したため、職員派遣は行いませんでしたが、事務手続き等の支援を行いました。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行いました。	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣などの支援をします。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。
	66	建築協定制度の導入促進	開発事業に対する事前相談時に制度のPRを実施するとともに、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。	①	開発事業に対する事前相談時やホームページにおいて建築協定制度についてのPRを行います。	ホームページにおいて建築協定制度についてのPRを行いました。制度を利用するような大規模な開発の事例はありませんでした。	開発事業に対する事前相談時やホームページにおいて建築協定制度についてのPRを行います。
	67	屋外広告物の掲出に関する規制・指導の実施	平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行います。また、引き続き不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施します。除却協力員(MKO)との協力により、違反広告物の除却活動を実施します。	①	平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行います。また、不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施します。	平塚市屋外広告物条例に基づき、許可事務を通じて、屋外広告物を設置している事業者等に対し、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について、啓発・指導を行いました。また、不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を、随時実施しました。	平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行います。また、不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施します。 また、例年12月に開催している「さわやかで清潔なクリーンキャンペーン」は、中止としたため、除却活動の内容を一部変更して、職員のみでの違反広告物の除却活動を実施します。
	68	花の名所づくり	12箇所(指標:花の名所箇所数)	①	花の名所箇所数を増やすための取り組みとして、なでしこ公園にバラの植栽を推進します。植栽するバラの品種について、バラを管理してもらう、なでしこフラワーボランティアと協議をします。	バラを管理してもらう、なでしこフラワーボランティアと協議し、植栽するバラの品種を決定しました。	なでしこ公園にバラを植栽します。

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 平塚八景や歴史的・文化的資源の保全と活用	69	平塚八景の活用	平塚八景を観光資源として活用するため様々な情報発信を行います。また、ハイキングコースなどの環境づくりを進めるため、危険個所の修繕などを行います。	①	平塚八景を観光資源として活用するため様々な情報発信を行います。また、ハイキングコースなどの環境づくりを進めるため、危険個所の修繕などを行います。	観光協会を通じて平塚八景の情報発信を行いました。また、ハイキングコースの施設の点検を行うなど、危険個所の確認を行いました。	平塚八景を観光資源として活用するため様々な情報発信を行います。また、ハイキングコースなどの環境づくりを進めるため、危険個所の修繕などを行います。
	70	歴史的・文化的資源の保存と活用	旧横浜ゴム平塚製造所記念館で指定管理による運営管理を実施し、民間の手法での活用事業やバラ等の維持管理の他、講座や音楽演奏会、同館利用団体による活動発表会等を実施し、保存・活用事業を進めていくとともに、自然と調和した景観のある施設づくりを行います。	④	緑化まつり関連事業、春のバラフェスタ、音楽のおくりもの、七夕まつり関連事業、各種コンサートなどの活用事業進めていくと共に、庭園の維持管理を実施し、自然と調和した景観のある施設づくりを行います。		秋のバラフェスタ、音楽のおくりもの、施設利用団体発表の場であるクリスマスフェスタ、文化・歴史講座などの活用事業及び庭園の維持管理を行い、自然と調和した景観のある施設づくりを行います。
	71	社寺林や屋敷林など歴史ある緑の保全	条例に基づく保全樹等の保護事業を推進します。	①	地区計画等が定められる際の緑化の考え方を整理するとともに、条例に基づく保全樹等の保護事業を推進します。	既存緑地の現状を踏まえ、保全策について活用できる制度の確認をしました。また、保全樹管理者へ奨励金を交付しました。	地区計画等が定められる際の緑化の考え方を整理します。また、保全樹等の枯損や倒木を未然に防ぐため、樹木医診断を実施します。



施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① ツインシティの形成に向けた取組の推進	72	土地区画整理組合による土地区画整理事業並びに地域住民と連携したまちづくりの推進	「50%」(指標:土地区画整理事業の進捗率)	①	土地区画整理組合と連携し、環境共生のまちづくりにおける取組などの検討を進めるとともに、神奈川県と連携し、地元住民や学識経験者、行政による環境と共生するまちづくり検討会やツインシティ大神地区タウンマネジメント連絡会議において検討を行います。	土地区画整理組合と連携し、環境共生のまちづくりにおける取組などを検討しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ会議形式は避け、神奈川県と連携し、地元住民等と個別協議を行いながら検討しました。	土地区画整理組合と連携し、環境共生のまちづくりにおける取組などの検討を進めるとともに、神奈川県と連携し、地元住民や学識経験者、行政による環境と共生するまちづくり検討会やツインシティ大神地区タウンマネジメント連絡会議において検討を行います。
	73	ツインシティの整備の推進	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティの整備を推進します。	①	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティの整備を推進します。	環境共生のまちづくりの実現に向け、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ関係機関と個別協議や調整を図り、ツインシティの整備を推進しました。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティの整備を推進します。
	74	ツインシティにおける公共交通の利用促進の検討	相模川以西の公共交通ネットワーク形成に関する検討会にて、関係機関と協議調整します。	①	相模川以西の公共交通ネットワーク形成に関する検討会にて、関係機関と協議調整します。	新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ会議形式は避け、関係機関と個別協議や個別調整を進めました。	相模川以西の公共交通ネットワーク形成に関する検討会にて、関係機関と協議調整します。
	75	ツインシティにおける緑化の導入や推進の検討	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける緑化の導入や推進策を検討します。	①	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける緑化の導入や推進策を検討します。	新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、関係機関と個別協議や個別調整を図ることで、緑化の導入等を進めました。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける緑化の導入や推進策を検討します。
	76	ツインシティにおける排水性舗装等の導入検討	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける排水性舗装等の導入を検討します。	①	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける排水性舗装等の導入を検討します。	新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、関係機関と個別協議や個別調整を図ることで、排水性舗装等の導入を検討しました。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける排水性舗装等の導入を検討します。
	77	ツインシティにおける再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の導入検討	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける太陽光パネルなど再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の導入を検討します。ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの導入に対する補助制度を継続することで、ツインシティにおける再生可能エネルギー等の導入拡大を図ります。	①	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける太陽光パネルなど再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の導入を検討します。ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの導入に対する補助制度を継続することで、ツインシティにおける再生可能エネルギー等の導入拡大を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、関係機関と個別協議や個別調整を図ることで、再生可能エネルギー等の導入を検討しました。ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの導入に対する補助制度を継続することで、ツインシティにおける再生可能エネルギー等の導入拡大を図りました。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける太陽光パネルなど再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の導入を検討します。ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの導入に対する補助制度を継続することで、ツインシティにおける再生可能エネルギー等の導入拡大を図ります。

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 交通による環境負荷の低減	78	バス交通の整備促進	神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行います。 また、上屋設置に対する計画(案)等の熟成と、新たなバス停付近駐輪場を整備するとともに、バスマップの周知等に、バス事業者と協働で取り組みます。	① バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行います。 また、上屋設置に対する計画(案)等の熟成と、新たなバス停付近駐輪場を整備するとともに、バスマップの周知等に、バス事業者と協働で取り組みます。	バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行いました。 バス停付近駐輪場等の設置については、新たな駐輪場開設のために調整を行いました。 情報提供の強化のためのバスマップの公共機関等への配架については、バス事業者と協働して取り組みました。	神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行います。 上屋設置については、計画(案)等の熟成を図ります。 バス停付近駐輪場等の設置については、片岡バス停、大縄橋付近に新たな駐輪場を開設します。 情報提供の強化に向けたバスマップの活用については、バス事業者と協働で取り組みます。	
	79	道路の新設・改良	北金目真田線などの幹線道路の整備に取り組みます。	① 北金目真田線などの幹線道路の整備に向け、関係機関等との折衝や工事の発注業務を進めます。	北金目真田線などの幹線道路の用地取得や整備工事を発注しました。	北金目真田線などの幹線道路の用地交渉や整備工事を順次進めていきます。	
	80	鉄道交通の整備促進	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、関係機関に要望活動を引き続き実施します。	① 神奈川県鉄道輸送力増強促進会議の部会等において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、関係機関に要望活動に向けた調整を進めます。	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議の部会等において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、関係機関に要望活動に向けた調整を進めました。	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議の総会において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、関係機関に要望活動を引き続き実施します。	

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 自転車の利用しやすいまちづくり	81	自転車通行帯の整備	42% (指標: 平塚駅3km圏の自転車ネットワーク整備率)	①	後谷八幡裏線などの自転車通行帯の整備に向け、関係機関との協議や工事の発注業務を進めます。	後谷八幡裏線などの自転車通行帯の整備工事を発注しました。	後谷八幡裏線などの自転車通行帯の整備工事を順次進めています。
	82	駐輪場の整備促進と民間自転車等駐車場整備への支援	自転車等利用マナー向上の啓発事業を継続するとともに、放置自転車等の撤去徹底を実施します。 また、駅南側の駐輪場については、候補用地の借用に課題が多いことから、民間駐輪場の開設が増えた現状を考慮して、既存駐輪場の改修を進めます。 民間駐輪場の確保についても引き続き補助金の周知に努めます。	①	自転車等利用マナー向上の啓発事業を継続するとともに、放置自転車等の撤去徹底を実施します。 また、駅南側の既存駐輪場の改修を進めます。 民間駐輪場の確保についても補助金の周知に努めます。	自転車等利用マナー向上の啓発事業を継続するとともに、放置自転車等の撤去徹底を実施しました。 八重咲町公園第一駐輪場改修工事の10月着工について公益財団法人平塚市まちづくり財団と協議し、進めました。 民間自転車等駐車場整備費補助金を活用した収容台数86台の駐輪場が平塚駅前南側に整備されました。	自転車等利用マナー向上の啓発事業を継続するとともに、放置自転車等の撤去徹底を引き続き実施します。 また、駅南側の駐輪場については、八重咲町公園第一駐輪場の改修を進め、収容台数確保に努めます。
③ 交通の分散と円滑化	83	新しい公共交通システムの検討	平塚市地域公共交通網形成計画に位置付ける南北都市軸に連節バス等の新しい公共交通の導入にあたって、ツインシティ大神地区のまちづくりの進捗状況をふまえ、交通事業者、交通管理者及び道路管理者等の関係機関との協議調整を実施します。また、公共交通の利用ニーズを把握するためのアンケート調査を引き続き実施します。	①	連節バスの導入に係る協議調整を実施します。ツインシティ大神地区に係る公共交通の利用ニーズを把握するためのアンケート調査を実施します。	連節バスの導入について、想定ルートに関する交通事業者との協議調整を実施しました。ツインシティ大神地区に係る公共交通の利用ニーズを把握するためのアンケート調査を実施しました。	連節バスの導入について、想定ルート及びツインシティ大神地区内のバス停設置に関する協議調整(交通事業者、交通管理者、道路管理者等)を実施します。

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① ヒートアイランド対策の推進	84	建物等の緑化の促進	有効な建物等の緑化策について情報収集を行います。	①	有効な建物等の緑化策について情報収集を行います。	メンテナンス性の高い屋上緑化の施工事例等を収集しました。	引き続き、先進事例等を収集し、事業へ活かします。
	85	身近な公園整備の推進(再掲)	既存の都市公園を適正に管理し、必要に応じて樹木等の補植を行います。	①	既存の都市公園を適正に管理し、必要に応じて樹木等の補植を行います。	既存の都市公園の樹木が健全に生育できるよう整姿・剪定等を実施しました。また、公園の新規開設に伴い必要に応じた樹木等の補植を行いました。	既存の都市公園を適正に管理し、必要に応じて樹木等の補植・剪定等を行います。
	86	人工排熱の抑制に向けた普及啓発の実施	クールシェアスポット登録施設等でグリーンカーテンを設置します。	①	クールシェアスポットにゴーヤ等の苗やつる性植物の種を配布し、壁面緑化に取り組みます。	クールシェアは中止となりましたが、保育園等にゴーヤ等の苗の配布や八幡山の洋館にみどりのカーテンを設置するなど、壁面緑化等の普及啓発に取り組みました。	壁面緑化等の普及啓発の促進を検討します。
	87	クール・タウンの普及啓発の実施	42件(指標:みどりのカーテンコンテスト応募者数応募件数(個人・団体))	①	みどりのカーテンコンテストを実施します。	みどりのカーテンコンテストを実施し、18件の応募がありました。	みどりのカーテンコンテストの参加者を増やすための検討を行います。

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 一般家庭や事業者への再生可能エネルギー、高効率な省エネルギー機器等の導入促進	88	事業者の太陽光発電システム等の設置に対する支援	事業者が太陽光発電システム等を設置する場合に、費用に対する支援をします。	①	市内製造業に対し、平塚市企業立地促進補助金制度の周知を図ります。	製造業が利用可能な制度をまとめたチラシを作成し、市内事業者に配布したほか、ウェブでも公開し周知を図りました。	市内製造業に対し、平塚市企業立地促進補助金制度の周知を図ります。
	89	再生可能エネルギーに関する普及啓発の実施	緑化まつりやひらつか環境フェアで環境教室を開催します。イベント等において再生可能エネルギーに関する情報提供をします。	④	緑化まつりやひらつか環境フェアで環境教室を開催します。イベント等において再生可能エネルギーに関する情報提供をします。		イベント等において再生可能エネルギーに関する情報提供をします。
	90	省エネルギー機器等に関する普及促進の実施	市民団体や事業者等と協力し、イベント等の開催に合わせて、省エネ機器(燃料電池やコージェネレーション)等の情報提供を行います。	④	市民団体や事業者と協力し、ひらつか環境フェア等のイベントにおいて省エネ機器等の情報提供を行います。		市民団体や事業者と協力し、イベント等において省エネ機器等の情報提供を行います。
② 新たな再生可能エネルギーの促進	91	地域資源を活用した新産業(波力発電関連分野)の創出	平塚波力発電所の効率的な発電に向けた開発への協力と、普及に向けたPRを行います。	①	平塚波力発電所の開所式を実施し、広くPRを行います。また、研究会の活動を支援します。	コロナの影響で開所式は実施せず、代わりにオンライン記者会見を東京大学生産技術研究所と共同実施しました。市民見学会の開催や企業視察を受け入れをしました。	第15回再生可能エネルギー世界展示会&フォーラムに出展し、平塚波力発電所のPRを行います。

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 環境に配慮したくらしの普及	92	日常生活における環境への配慮の取組の促進	43% (指標: コソコソプランの小中学生の参加者の割合)	①	ひらつかコソコソプラン小中学校編を市内の小中学生に配布し、参加を呼びかけます。一般家庭向けのリーフレットを作成し、広く取組を呼びかけます。	市内の小中学校にひらつかコソコソプランの参加を呼びかけ、5,724人の参加がありました。一般家庭編は宣言型のリーフレットを作成し、公共施設への配架や広報誌への掲載により広く参加を呼びかけました。	ひらつかコソコソプランに参加した小中学生の報告を取りまとめます。一般家庭編は湘南ベルマーレの試合会場やしまむらストア店頭でのリーフレット配布を行うことでさらなる参加を呼びかけます。
	93	電気自動車等に関する普及促進の実施	企業等と共同で電気自動車など、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。	④	企業等と共同で電気自動車など、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。		市内業者向けに電気自動車の長期貸し出し事業を実施します。
	94	電気自動車の充電設備の設置	設備の保守管理を行い、年間を通して電気自動車用急速充電器が利用できる環境作りをします。ウェブサイト等で周知を行い、市民に電気自動車用急速充電器の利用を促します。	①	設備の保守管理を行い、年間を通して電気自動車用急速充電器が利用できる環境づくりをします。ウェブサイト等で周知を行い、市民に電気自動車用急速充電器の利用を促します。	ウェブサイト等で電気自動車用急速充電器の周知を行いました。また、電気自動車用急速充電器を利用できる環境づくりを行い、令和2年度上半期は919回の利用がありました。	設備の保守管理を行い、年間を通して電気自動車用急速充電器が利用できる環境づくりをします。ウェブサイト等で周知を行い、市民に電気自動車用急速充電器の利用を促します。
	95	防犯街路灯のLED照明の使用	防犯効果を高めるため、基準に基づき、LED防犯街路灯を設置します。防犯街路灯を設置する際は、LED照明を設置することで、省エネ化を推進します。	①	防犯街路灯の設置基準に基づき、地域の要望箇所にLED防犯街路灯を設置します。	防犯街路灯の設置基準に基づき、地域の要望箇所にLED防犯街路灯を設置しました。	防犯街路灯の設置基準に基づき、地域の要望箇所にLED防犯街路灯を設置します。
	96	道路照明灯のLED照明の使用	新規設置はLED照明設備を採用し、W数の小さい既設非LED照明については更新時にLED化をしていきます。	①	照明設備の更新時はLED照明を採用します。	16箇所に設置しました。	照明設備の更新時はLED照明を採用します。
	97	雨水の有効活用の促進	雨水貯留槽の設置補助を実施し、雨水の有効利用を促進します。	①	雨水貯留槽の設置補助を実施します。	雨水貯留槽購入費補助金 4基 (申請中2基) 浄化槽転用雨水貯留槽施設設置工事費補助金 0基 (申請中1基)	雨水貯留槽の設置補助を実施します。

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 環境に配慮したくらしの普及	98	クール・タウンの普及啓発の実施(再掲)	みどりのカーテンコンテストを実施し、入賞作品を展示して、みどりのカーテンの普及促進を行います。 【応募件数目標42件】	①	みどりのカーテンコンテストを実施します。	みどりのカーテンコンテストを実施し、18件の応募がありました。	みどりのカーテンコンテストの参加者を増やすための検討をします。
	99	クールシェアスポットの紹介	37施設(指標:紹介している施設数)	⑤			
	100	環境に配慮した電力契約の推進	環境関連イベント等で、環境に配慮した電力契約の推進を図ります。	④	環境フェアにてパネル展を実施します。		令和2年度の電力の地産地消パートナー事業者の募集をするとともに、同事業者のパネル展実施を検討します。
② 環境に配慮した事業活動の普及	101	ライトダウンキャンペーンの実施	市内の事業者や各家庭に一斉消灯を呼びかけ(年1回)、事業に参加する事業者や各家庭を増やします。 星空の観察も併せて呼びかけることで、光害(ひかりがい)の問題についても引き続き周知啓発を行います。	①	事業者や家庭の参加を増やすための検討を行います。	コソコソプランの取り組みメニューとすることで周知を行い、さらなる周知のためライトダウンキャンペーンのポスターを作成しました。	公共施設や協力企業にポスターの掲示を行い、1月15日に市内の事業者や各家庭に同時消灯を依頼します。 また、博物館の星を見る会と同日開催にすることで、光害(ひかりがい)の問題についても周知啓発を行います。
	102	建築に伴う環境負荷の低減	法令等に基づく指示等を実施します。	①	法令等に基づく指示等を実施します。	法令等に基づく指示等を実施しました。	法令等に基づく指示等を実施します。

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 市の事業活動における環境への配慮	103	ひらつかエコモードの取組の推進	令和元年度比で、電気使用量1.3%削減、CO2排出量2.3%削減、電子決裁率の向上、公用車の燃費実績の向上を目標に取り組みます。	①	目標達成に向け、省エネルギー、省資源の取組などを継続的に推進します。	目標達成に向け、省エネルギー、省資源の取組などを継続的に推進しました。	取組を継続するとともに環境監査を実施します。
	104	公共施設の太陽光発電システム等の再生可能エネルギー、省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討、推進	省エネ型機器に関する説明会や関係機関と協議を行い、導入方策について調査・研究を行います。	①	省エネ型機器に関する説明会や関係機関と協議を行い、導入方策について調査・研究を行います。	庁内向けに施設改修における省エネ改修に関する講演会を実施しました。	省エネ型機器に関する説明会や関係機関と協議を行い、導入方策について調査・研究を行います。
	105	ごみの焼却に伴う余熱利用の推進	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。	①	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給しました。	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。
	106	廃棄物発電	環境事業センター運営事業者が発電余剰分を売電します。	①	環境事業センター運営事業者が発電余剰分を売電します。	発電余剰分として、13,331,250kwhの電力を売電しました。	環境事業センター運営事業者が発電余剰分を売電します。
	107	公共施設における環境に配慮した電力調達契約の推進	環境評価項目の見直しや、電力の地産地消事業の継続により、環境配慮契約を引き続き推進します。	①	—	—	高圧受電施設について、電力調達に係わる環境評価項目を見直します。また、環境評価項目の基準を満たす事業者の選定を行い、入札を実施することで、環境に配慮した電力調達を推進します。 低圧受電施設について、電力の地産地消事業に係わるパートナー事業者の選定を行い、環境に配慮した電力調達を推進します。



施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 廃棄物の発生抑制・資源化の推進	108	家庭系ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発	889g(指標:市民一人当たりのごみ排出量)	①	回覧チラシ等を通じてごみの減量化・資源化の啓発を広く実施します。	回覧チラシ等を通じてごみの減量化・資源化の啓発を広く実施しました。	回覧チラシ等を通じてごみの減量化・資源化の啓発を広く実施します。
	109	事業系ごみの排出ルール徹底や事業者に対する指導	26.6%(指標:ごみの資源化率)	①	多量排出事業者に対し、減量化及び資源化に関する計画書の提出を求めます。	多量排出事業者に対し、減量化及び資源化に関する計画書の提出を求めました。	減量化及び資源化に関する計画書を提出した事業者のうち16事業者程度、立入調査を行い、取組状況を確認します。
	110	剪定枝の有効利用	市民にごみの適正排出を啓発し、剪定枝の戸別収集を行うことで剪定枝の資源化に努めます。	①	市民にごみの適正排出を啓発し、剪定枝の戸別収集を行うことで剪定枝の資源化に努めます。	剪定枝の戸別収集を行い、資源化に努めました。 また、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」やごみ収集時の個別周知等で市民に適正排出を啓発しました。	引き続き、市民にごみの適正排出を啓発し、剪定枝の戸別収集を行うことで剪定枝の資源化に努めます。
	111	使用済小型電子機器等の資源化の促進	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)の資源化の促進に取り組むとともに不燃ごみとして出された使用済小型家電等(制度対象品目)の適正な選別収集の実施など、さらなる資源化のための施策を推進していきます。	①	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)の資源化の促進に取り組むとともに不燃ごみとして出された使用済小型家電等(制度対象品目)の適正な選別収集の実施及び本格的な持ち去り対策の実施など、さらなる資源化のための施策を推進していきます。	小型家電回収BOXによる小型家電の回収を実施。加えて、不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)を分別し、認定事業者に引き渡すことで、資源化の促進に取り組み、約20トン回収しました。	引き続き、小型家電回収BOXによる小型家電の回収に加えて、不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)を分別し、認定事業者に引き渡すことで、資源化の促進に取り組みます。
	112	環境にやさしい店舗づくりの推進	ホームページやキャンペーン及び平塚市ごみ通信を通じて、ごみ減量化・資源化協力店の利用促進を行います。	①	ホームページや平塚市ごみ通信を通じて、ごみ減量化・資源化協力店の利用促進を行います。	ホームページや平塚市ごみ通信を通じて、ごみ減量化・資源化協力店の利用促進を行いました。	ホームページや平塚市ごみ通信を通じて、ごみ減量化・資源化協力店の利用促進を行います。
② 廃棄物の適正処理の推進	113	焼却残さの資源化の推進	ごみ焼却施設焼却残さを資源化します。	①	ごみ焼却施設焼却残さを資源化します。	焼却残さを100パーセント資源化しました。	ごみ焼却施設焼却残さを資源化します。
	114	広域的なごみ処理の推進	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用します。	①	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用します。	マニュアルに基づいた分別収集を図りました。	分別収集区分の統一に係るマニュアルの運用を継続し、必要に応じて改正を行います。

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 不法投棄防止対策の推進	115	不法投棄防止パトロールの実施	県との合同パトロールを4回と、随時のパトロールを実施します。	①	県との合同パトロールを2回と、随時のパトロールを実施します。	随時のパトロールを27回実施しました。	県との合同パトロールを1回と、随時のパトロールを実施します。
	116	不法投棄防止に向けた普及啓発	県と協力しながら看板掲出等により適正排出を啓発します。	①	県と協力しながら看板掲出等により適正排出を啓発します。	不法投棄防止のため、県と協力しながら看板掲示等(49枚)により適正に啓発を行いました。	県と協力しながら看板掲出等により適正排出を啓発します。
	117	不法投棄物の追跡調査と回収	県、警察等関係機関と連携しながら、追跡調査に取り組みます。	①	県、警察等関係機関と連携しながら、追跡調査に取り組みます。	県、警察等関係機関と連携しながら、追跡調査1件に取り組みました。	県、警察等関係機関と連携しながら、追跡調査に取り組みます。

施策の方向 5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します

施策の柱 5-1 環境教育・環境学習を推進します

施策の項目 1 幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 幼稚園・保育園・小中学校での環境学習の推進	118	わかば環境ISOの推進	55校・園(指標:参加校・園数)	①	各校(園)が共通メニュー及び独自メニューについて計画を作成し実践します。取組事例を紹介するためにホームページを更新する準備を行います。	各校(園)が共通メニュー及び独自メニューについて計画を作成し実践しました。ホームページでの取組み事例の紹介は新型コロナウイルスによる小中学校の臨時休校により、上半期は見送りました。	各校(園)が共通メニュー及び独自メニューについて計画を作成し実践します。ホームページ上で各校(園)の取組を紹介します。新たに取組に参加する教育機関を増やすための活動を行います。
	119	保育園における環境への取組の促進	緑のカーテンの設置や節水などに取り組みます。また、廃材を利用した作品を作るなど、環境配慮への取組み及び啓発を行います。	①	緑のカーテンの設置や節水などに取り組みます。また、廃材を利用した作品を作るなど、積極的にリサイクルを行います。	節水・節電の呼びかけや廃材を利用した作品の製作等は全園で取り組みました。緑のカーテンは、全8園中7園が取り組みました。	節水・節電の呼びかけ、廃材を利用した作品の制作は、継続して全園で取り組みます。その他各園で支障のない範囲で独自に工夫して環境配慮への取組と啓発を行います。
② 学校などでの環境学習の支援	120	学校での出前教室等の開催	【環境政策課】 ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。さらに、令和2年度では、地球温暖化対策の一環として、みどりのカーテンづくり講習会を実施します。  【収集業務課】 小学4年生を対象に市内28校で実施します(金目小学校五領ヶ台分校は、学校側の事情により実施しません。)	①	【環境政策課】 ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。また、みどりのカーテンづくり講習会を実施します。  【収集業務課】 小学4年生を対象に市内28校で「ごみ学級」を実施します。(5月～7月)	【環境政策課】 環境・地球温暖化対策出前講座を1回実施しました。  【収集業務課】 市内5校(合計459名の児童)に対して実施しました。その他、1校は環境事業センターの見学のみ実施しました。	【環境政策課】 環境・地球温暖化対策出前講座を年間計画の達成に向けて、出前講座を開催します。  【収集業務課】 上半期実施済みを除く市内23校で「ごみ学級」を実施します。(10月～3月)
	121	環境学習教材や情報の提供	【環境政策課】 環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。  【教育研究所】 「わたしたちの平塚」を一部改訂し、市内小学3年生に配布します。	①	【環境政策課】 環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。  【教育研究所】 「わたしたちの平塚」を新小学3年生及び新小学4年生へ配布します。	【環境政策課】 環境学習教材の貸し出しは0件でしたが、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」による情報提供を行いました。  【教育研究所】 全面改訂した「わたしたちの平塚」を新小学3年生及び新小学4年生に配布しました。	【環境政策課】 環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。  【教育研究所】 「わたしたちの平塚」を一部改訂し、新小学3年生への配布準備をします。

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 子どもを対象とした環境教室等の開催	122	子ども環境教室の開催 (金目川生き物観察会は再掲)	子ども環境教室(海岸編、里山編、エコキャンドル教室)を実施します。教室の内容の連続を避けるため、海岸編は、ビーチコーミング等の活動を検討します。	④	子ども環境教室(里山編、金目川の生き物観察会)や環境フェアにて環境教室を開催します。		子ども環境教室(海岸編、エコキャンドル作り)を開催します。
	123	環境ポスターコンクール等の実施	環境ポスターコンクールを実施します。	⑤			
	124	子ども自然体験教室の開催	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う、子ども自然体験教室(びわっ子クラブ)を会員32名で年9回開催します。	①	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う、子ども自然体験教室(びわっ子クラブ)を会員32名で6回開催します。	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う、子ども自然体験教室(びわっ子クラブ)を会員32名で4回(6※・7・8・9月)開催しました。※年間活動スケジュールに定める活動とは異なる「番外編」として開催。	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う、子ども自然体験教室(びわっ子クラブ)を会員32名で5回開催します。
② 幅広い年齢層を対象にした環境学習の促進	125	青少年育成・生涯学習等における環境学習の促進	地域における学習ニーズの把握及び地域資源や人材の活用により、環境を身近に感じる事業を実施します。	①	地域における学習ニーズの把握及び地域資源や人材の活用により、環境を身近に感じる事業を実施します。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「集まらない事業」として「カブトムシを育てよう」や「親子で育てよう！料理してみよう！～夏が旬のバジル～」などを実施し、家庭における体験学習を推進しました。(合計4事業以上、参加者数延べ92人以上 ※集まらない事業以外を含みます)	地域における学習ニーズの把握及び地域資源や人材の活用により、環境を身近に感じる事業を実施します。
	126	博物館における環境に関する講座等の開催	博物館において、自然に関する講座や体験学習、自然観察などの行事を開催します。	④	自然観察行事として、自然教室などを開催します。		自然観察行事として、自然教室などを開催します。
	127	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施	13回(指標:講座開催回数)	④	ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。		環境・地球温暖化対策出前講座を年間計画の達成に向けて、出前講座を開催します。
	128	緑と水に関わるきっかけとなる体験学習の実施	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を実施します。	①	馬入水辺の楽校にて川の生き物調べや野鳥観察等のイベントを実施します。	馬入水辺の楽校にて川の生き物調べや野鳥観察を8回実施しました。	馬入水辺の楽校にて川の生き物調べや野鳥観察等のイベントを実施します。
③ 人材育成	129	環境保全に関わるリーダー等の養成	平塚市環境市民講座を開催します。環境保全団体の活動を紹介するパネル展示を実施します。	④	平塚市環境市民講座を開催します。		平塚市環境市民講座の開催及びパネル展示等の啓発を行います。

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 市民の環境保全活動に対する支援	130	環境保全活動団体への支援	<p>【環境政策課】 地区美化推進委員会に対し、清掃活動に係わる消耗品の提供や補助金を交付します。</p> <p>【みどり公園・水辺課】 ・公園愛護会連絡協議会総会中止のため、書面議決 ・会報の発行 ・公園愛護会連絡協議会研修会の実施</p>	①	<p>【環境政策課】① 地区美化推進委員会に対し、清掃活動に係わる消耗品の提供や補助金を交付します。</p> <p>【みどり公園・水辺課】① ・緑化モデル団体に花配布します。 (公園愛護会) ・公園愛護会連絡協議会総会中止のため、書面議決にて行います。 ・会報の発行をします。</p>	<p>【環境政策課】 地区美化推進委員会に対し、清掃活動に係わる消耗品の提供や補助金を交付しました。</p> <p>【みどり公園・水辺課】 ・緑化モデル団体に花配布をしました。 (公園愛護会) ・公園愛護会連絡協議会総会中止のため、書面議決にて行いました。 ・会報の発行をしました。</p>	<p>【環境政策課】 地区美化推進委員会に対し、清掃活動に係わる消耗品の提供を行います。</p> <p>【みどり公園・水辺課】 ・緑化モデル団体に花配布します。 (公園愛護会) ・公園愛護会連絡協議会研修会の実施をします。 ・会報を発行します。</p>
	131	市民によるまちづくりの支援	まちづくりわいわい塾、まちづくり探偵団の開催、スケッチ展の開催、景観まちづくりに関連する事業の紹介や景観パネル展を開催して、情報提供等を行うことにより、市民によるまちづくりを支援します。	⑤			

施策の内容	No.	個別施策	令和2年度計画	実施状況	令和2年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 環境にやさしい企業づくりの支援	132	環境に配慮した活動の推進	平塚地区環境対策協議会の活動を通じて、市内事業者の環境に配慮した活動を支援します。	①	平塚地区環境対策協議会の会議に出席し、会員企業に対し本市クールチョイス事業への参加等呼びかけます。	平塚地区環境対策協議会の会議に出席し、会員企業に対して本市クールチョイス事業への参加呼びかけました。	平塚地区環境対策協議会が実施する相模川清掃活動、植栽活動に参加、協力します。
	133	公害関係法令に関する情報提供	ホームページでは、随時情報発信を行います。事業場立入時に、最新の情報をチラシ等で周知します。	①	・ホームページでは、随時情報発信を行います。 ・事業場立入時に、最新の情報をチラシ等で周知します。	・ホームページで各種環境測定や法令に関する情報の発信・更新を行いました。	・ホームページでは、随時情報発信を行います。 ・事業場立入時に、最新の情報をチラシ等で周知します。 ・神奈川県生活環境の保全等に関する条例における指定事業所に対して、条例改正に関するお知らせを送付します。 また、事業所に対して、メールアドレスの提供を依頼し、今後は電子メールでも情報提供を行える環境を構築します。
③ 環境保全団体のネットワークづくりの促進	134	ひらつか環境ファンクラブの活動の促進	団体会員29団体(指標:ひらつか環境ファンクラブ団体会員数)	④	緑化まつり等(2回)の支援をします。 団体会員数の増加を検討します。		環境パネル展及び活動発表会の開催の支援をします。 団体会員数の増加を検討します。